

平成 24 年度 第 1 回栗東市市民参画等推進委員会会議録

日時 平成 24 年 7 月 26 日（木） 10:00 ~ 12:00

場所 栗東市庁舎 4 階 第 3・4 委員会室

- 内容
- 1.開会
 - 2.市民憲章唱和
 - 3.副委員長の交代
 - 4.委員長あいさつ
 - 5.市長あいさつ
 - 6.委員の自己紹介
 - 7.栗東市市民参画等推進委員会の公開について
 - 8.副委員長の選出
 - 9.協議事項
 - 10.閉会

出席者 高瀬 秀男、高宮 弘、小松 直利、寺井 利彦、幡 郁枝、井之口 清治
田井中 勇、新川 達郎（敬称略）

【会議内容】

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 副委員長の交代

次第にはのっておりますが、先ほどご報告をさせていただいた関係で、一名、委員の交代がありました。地域コミュニティ 団体代表の栗東市自治連合会代表中島武彦さんから同代表で、井之口清治さんに交代をされました。後任として委嘱依頼をさせていただくことになりました。よろしく申し上げます。現在、お見えになっておりましたら市長の方から委嘱をさせていただく予定でございますが、現在、お見えでございませんので、お手元におかせていただきます。それで委嘱に代えさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは最初に新川委員長よりごあいさつをお願いします。

4. あいさつ（新川委員長）

おはようございます。今年度は第 1 回ということですが、昨年来、委員の皆様には熱心にご審議をいただきまして、市民参画そして協働ということにつきまして、ご議論をいただき、いろいろな成果が出てきたところでございます。今日この後にご審議をいただきます、地域振興協議会関係の啓発、新しい資金のあり方など、これまでのご検討についてということで、いよいよ新しいスキームが動き出すところまで来ました。これに限らず、こうした市民の活動をどう活発にしていけるのか、市政への市民参画をどういうふうこれからより良く進めていけるのか、こういった点につきまして、今年度、市民参画・協働ということについて、どういうふう考えていけばいいのか、委員の皆様方、ひとつよろしくご検討をお願い申し上げます。

5、市長あいさつ

皆様方、朝早くからご出席をいただきましてありがとうございます。本日、栗東市市民参画等推進委員会ご多忙の中、ご出席いただきましたこと改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。毎日暑いですねというのがご挨拶になっている状況ですが、皆様方には昨年来より、今、新川先生からお話がありましたように、いろいろな形で協働・市民参画という中で、お力添えとご協力をいただいていること、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。栗東市は、以前から財政面で、新集中改革プラン始め、多くの非常に厳しい状況を市民の皆さん方にご協力いただきながら進めてまいりました。しかしながら将来に向かって、そんなことだけではなくて、元気に向けた種まきをしておくということが大前提にあると思っております。元気創造事業という中で、今回お願いをさせて頂いております元気創造まちづくり事業、地域振興協議会コースについても事務局の方からご提案をさせて頂きたく予定でございます。地域に頑張っている方、そして、地振協の中でも、色々な形で、まちづくりをやろうとしていただいている方にしっかりと行政が応援できるようなかたちで、やっていくこと、そういったことが大切であることを今思っているところでございます。今日までから多くのボランティアの皆様方や団体の皆様方がこの平成16年から実施しておりますガンバル基金を活用していただいて、様々な活動をしていただいております。行政としてもできること、また、市民の皆さんとしてもやりたいこと、やってみたいことを言っていただくことを、この活動を通して、また、皆様方がプレゼンを通して、ご審査をいただきながら、これからのまちの元気に向かってつながっていくものだと思っております。平成21年に施行しました栗東市市民参画と協働のまちづくり条例によりまして、3年が経過し、多くの協働事業が成果を上げております。この条例が市民の皆さんにとって更に有効に活用いただけるように皆様方のご意見を頂戴し、実行性があるものにしていきたいと考えております。なにとぞお力添えをいただきますこと、お願いを申しあげ、冒頭にあたりまして、お願いとお礼のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

6、委員の自己紹介

7、栗東市市民参画等推進委員会の公開について

1点目、会議の公開について、当委員会につきましては、市民参画と協働によるまちづくり条例施行規則第15条7項の規定によりまして、会議を公開させていただくということでございます。

2点目、議事録の作成について、議事録を作成いたしまして、公開をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

3点目、その他といたしまして、本日は傍聴等の希望はございませんでしたが、この会議におきましては、10名以内において先着順で、傍聴できるということでございます。こういった形でこの委員会を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

8、副委員長を選出

推進委員会の任期でございますが、二年任期で、昨年度が初年度となっております、今年度

2年目を迎えるわけでございます。昨年度におきまして、副委員長をお願いしておりました中島武彦副委員長が選出母体である自治連合会の代表の交代がございまして、当委員会の副委員長が現在不在の状態でございます。そこで、条例第15条3項の規定では、「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」とございまして。また規則第15条第4項の規定によりまして、「副委員長は委員長が指名するものにあてるとなっております。こういったことから、本日新川委員長からご指名をお願いします。

(委員長)

それでは、ただいまご案内がありましたように当委員会の副委員長につきまして、従前は、栗東市自治連合会代表中島様をお願いしておりましたけれども、今回代表交代ということで、改めまして副委員長ご指名をさせていただきます。新たに栗東市自治連合会代表よりご選出いただきました井之口様に副委員長をお願いいたしますがよろしいでしょうか。

(会場)

異議なし(拍手)

(副委員長)

よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、これ以降の進行につきましては、規則第15条第5項の規定に基づきまして、新川委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

9、協議事項

(委員長)

それでは協議事項の方、進めさせていただければと思います。本日大きく2つ、本年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画について、それから、今後の市民参画と協働によるまちづくり推進方策についての協議事項でございます。まず、平成24年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画について事務局の方からご説明をいただき、ご協議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

資料1, 2, 3とありましてそれぞれについてご協議いただけたらと思います。

資料1「平成24年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画」について説明。

(委員長)

それでは、現在説明のございました今年度進んでおります参画協働によるまちづくり推進の各事業ということでございますが、色々な分野にわたっておりますけれども、ご質問やご意見ございましたら、ご自由にいただければと思います。よろしくをお願いいたします、

(委員)

職員研究会ですけれども、今年は何名くらいのご参加がございましてか。

(事務局)

1回目につきましては、9人です。定員が15名のところ、6人欠席です。

(委員)

第1回職員研究会を開催して、どんな雰囲気ですか。

(事務局)

公募と各課からきていただいております。各課から出てきていただいている職員は、どちらかという控えめに意見を聞いている方で、公募で来ていただいている職員はとても積極的に意見をしてくれます。

(委員)

時間的にはどの程度ですか。

(事務局)

1時間半です。

(委員)

職員研究会に行きたくないのに行かなあかんというムードになっているのではないかなと心配しています。職員研究会をうまく回していけるような何かを見いださないといけないですね。一番苦労されているのは事務局だと思いますけれどもね。研究会もいいんですけど、ぜひ2次会3次会などを開いて、もう少し本音がある程度言えるようになるといいんですけどね。うまく研究会を回してほしいというのが本音ですね。抽象論はいいので、具体的に何を題材にして、何をやるというのを決めてほしいと思います。職員研究会の議事録は出ているのですか。

(事務局)

研究会の議事録は、簡単な要点だけをまとめたものを欠席しているものには配っています。ホームページ等にはあげてないです。

(委員)

ぜひ、こういう話が出て、こういうことが話題になったという情報があれば、議事録の内容をあげていただきたいと思います。

(委員)

観光ボランティアで、観光塾というのを提案して、9月から1ヶ月おきに栗東市内の観光を勉強して、ボランティアをやってくださいということについて、進み出している。自然観察の森ではああいうことやっている、栗東市内全体いろいろなところでやられている事業の中で少なくとも行政が把握している事業内容の中でマップみたいなものを作って、そのマップのなかで、どういことがどの位置づけにあるのかということを知るようにして、研究会で、議論を進めやすくしてほしいと思います。少なくとも何項目か提案があったよというのが並べられて、その提案に対して、どう思うかという議論ができると思います。この委員会がやることだけがあるわけじゃないんですが、他のとの関連などもあるんじゃないかなと思います。

(委員長)

事務局何かございますか。全庁的にはいろんな市民の皆さんと活動されたこと、それぞれ各課での取り組み、これまでの進歩あるいは、参画協働の具体的な内容、このあたり、全体の状況の把握が必要ではないかということで発言いただきましたけれども。

(事務局)

後の議題にもかかわることですけれども、平成21年度から条例が施行されまして、平成16年度からガンバル基金いわゆる社会貢献活動の方につきましては、色々な市民参画的な取り組み、協働事業提案制度などやってきておりますが、現段階でどうかといいますと、まだまだ協働部分というところの意識は固まってきていないかなというところと、市民公益活動においても、広が

りにおきましても、除々には広がってきておりますけれども、まだまだ市民の関心とか、行政の側の認識もまだまだ不十分であるかなということでございます。職員研究会でも一人の方がすべて提案してこれをやれば、協働に向かうんですよということになればいいんですけど、そういったこともなかなか模索の状態でございますので、そういった中での職員研究会は重要ということで、事務局の方も考えております。そこで、栗東市版の協働のマップやベスト本について、原課サイドでも現行の業務がある中で、世の中が協働の方に向いている中で、自分たちの位置の確認をしてもらってますので、それをフィードバックして職員研究会で議論して、それを事務局の方でまとめていきたいと思っております。ただ、中々あれもこれもといけませんので、元気創造まちづくり事業についても協働事業についても、こういう形で制度化してやっておりますので、これについて更に、市民の方が活用できるように制度を高めていくというようなところから進められたらなと思っております。

（委員長）

職員研究会で、今後の協働まちづくり推進の方策の議論をされると承っておりますし、本日のもう一つの議題でございますので、そちらの方でまたご意見をいただけたらと思っております。その他ありますか。

（委員）

まちづくりというと、自治会にやっぱり、頼りにしている形が見えるんですけど、自治会は、考え方が色々な人がいるので、いざこざもありますし、一つにまとまりにくいです。NPO（非営利団体）なんかは、志を一つにした人たちが結構集まっている。行政としては、どちらかという自治会よりも、本当はNPOを育ててNPOが行政の一部を負担してもらえそうな形にできたら行政の財政を低くすると思っております。根本的な対策が必要かなと思っているんです。サロン・ドゥ・シニアさんの資料の中にも、世話役の後継者づくりなどの課題がありますと書いてあります。NPOでないにしても、NPOを育てるためには、引っ張っていくリーダーがいるわけですね。研修などをしてそういう人を育てる。経理的なものも政策的なものもすべてある程度身につけていなければならない。そういう人はなかなかいないわけですよ。だからそういう人を育ててほしいですね。3番目のマミーズバンドさんの社会貢献なんですけど、どの程度の社会貢献なのかということですよ。どういう風に活動するのが社会貢献なのか、これもっと一般的にならないと、福祉施設や児童館に行って、演奏をしたというぐらいのものでは、なかなか社会貢献にならないですね。というのは、長続きしないんですよ。そうするとそれに対してどうしていったらいいのかということで、根本的なことで、NPOを育てていって、その中の一つの社会貢献として出すというかたちにしてないと。育てればNPOっていうのはお金をもらえるわけですね。自分の生活にも就職先にもなるわけですよ。そういう人を育てれば、地元の就職にも役に立つし、まちも活性化するし、色々とものごく利益があるわけですね。その辺が社会貢献だと私は思うんですね。

（委員長）

NPOの支援というよりは、担い手をどう育成するかという、NPOを育てるという観点からの市民参画と推進を考えていただきたいということですね。

事務局の方で、もし、そういった観点で今年度取り組みがあればお願いします。

（事務局）

返答になるかわかりませんが、今年のマミーズバンドさん、当初応募された時は、やはり自分

たちが自分たちの活動をするだけの目的だったんですね。これを一次審査、二次審査としていく中で、審査員さんからのアドバイスをいただく中で、自分たちが楽しんでやっていることが、最終的にそれが人々のために役に立つとその辺の気づきですね。そういったところが出発点になるのではないかと思います。おそらく結構地域でも思いとか実際やっておられることが地域のために役立っているということがあると思うんですね。ただ、それが発展していかない部分もございまして、そういった部分で、こういった社会貢献制度とか協働事業提案制度に応募いただくことが次の一步につながるきっかけになると思います。そういった意味ではまず、こういう制度を活用いただくことが入り口論になるわけですね。先ほど、地域コミュニティと NPO との関係が出ましたが、これは確かに重要でして、今までは地域コミュニティがすべての地域の課題を押さえてたのが、今はなかなかそれだけでは回っていかない、今後のことも考えますと、地縁ではなくて、好きな方たちがよって活動することが貢献になるということが、NPO のような新たな領域ですので、そういった部分の皆さんの関心事なりをやることで、市としてはそれを支援していく形で進めていますが、やり方としては、まだまだ改良していかないといけない部分がございますので、反省、振り返りをしながら進めていかないといけないのかなと思っています。

(委員)

目川のほっこりまつりですが、これは都市計画課なんですけども、中山道、あそこもあるわけですよ。大宝神社のところですけども、店がいっぱいあるわけですよ。でもそれを閉めちゃってるんですね。シャッター通りになっている。でもやっぱりこういうところの道路をきれいにしたりね、そこに住んでいる人の意識も非常に大事なのでね、こちらがやっている時に、その人らの自治会に招待してね、役場の人あるいは、目川の人が招待して、こんな風になっているよとそういう風な呼びかけも非常に大事じゃないかなと思います。広げるという意味で。

(事務局)

そういう意味では活動されていることを他の領域なりに情報提供していくことが大事かなと思います。色々なところで、こういう活動をされているということを知ることによって、動いていただけるきっかけになればと思います。そこがまだうまくいっていないのかなと思います。今まで地域コミュニティでやられてたことが、衰退してくることによって、地域でやらないなら私がやりましょかってなった時に、地域が活性化されて、地域の人と一緒にやろうかという風になれば、だんだんと盛り上がっていくかなと思います、そうなればいいなと思います。

(委員)

中山道は、観光ボランティアで依頼を受けて、一時やってました。やってないではなくて、やったんですね。やはり全体的なマップが必要なんですね。今の議論ですらやった事実があるにもかかわらず、是非やるべきだになっていて全然違うんですね。そういうことを踏まえて、今まで何やってきたかということ踏まえて、マップがいるかと思うんですね。やったのとやってないのとではだいぶ話が変わってくるんでね。

(委員)

単発的にやるんですね。平行展開といいますかね。そういうことを研究会で話し合っほしいと思います。

(事務局)

ロードマップ的に、分野的なところで、市民参画と協働がどうつながっていくのかということ

ると、全体のどの部署というのか分野でも行政ツールというのか、市民参画のこういった形で進んでいるのかというところの目的があってプロセスの部分で、その辺の全体像をもう少しわかるようにとは思いますが。ただ、東海道とか街道のまちづくりの部分でどうなのかというと、一貫性の中でプランがある中でどういう取り組みをされているのかという風になるのかなと思います。

(委員)

栗東の事業を3年間見てきて、単発的にやることが多い。ぜひ全体のトータルマップ的なところでね、水平展開できるところは水平展開してね、やってほしいと思います。ホームランを打つのではなくて、ちょっとずつ地味なことをやってほしいと思います。

(委員長)

課題がたくさんというところですかね。継続的に参画協働が進んでいるのかというところを、従前からやっておられる事業を踏まえて、これからのことを考えようというところがあります。それと同時に、過去にやられてその後続いていない事業の場合にはどうしてうまくいかないのか、そのあたりも研究会の大きなテーマなのかなと思います。今年度事業のところにつきまして、何かご意見ございましたらお願いします。

(委員)

ほっこりまつりの実行委員会と都市計画課の方の事業は、お金もないし、とっておられましたけれども、すごい知恵を色々働かせておられるなと思ったのが、滋賀 NPO センターの方で、今年度初めて、平和堂財団と一緒に組みまして、滋賀県の環境保全の活動をしてらっしゃる団体への助成金の募集をしたんですけど、そこにもこのほっこりまつりの方が申請にこられました。環境保全活動ですよ。ですから板塀を間伐材でやることで、里山を保全するというので、どんなところからでも取ってきてやろうというすばらしい情報網と実行力があるんだなと思って。まあ結果は落とされたんですけど、でもあちこち行っているからこそ、大学生さんとかも一緒にやってらっしゃるということで、私はその姿勢にすばらしいものがあるなと思いました。

(委員長)

現場には色々な活動が積極的に広がるという側面があります。逆に、全体的には停滞している状況かと思います。悩ましいところではございますが、これからこういう新しい活動がどんどん出てくるということに期待をいたしまして、今年度事業につきましては、このくらいにしておきます。続きまして、今年募集をされます2つ、元気創造まちづくり事業、協働事業提案制度につきまして、事務局の方からお願いします。

(事務局)

資料3の元気創造まちづくり事業の説明。

(委員長)

ありがとうございました。次年度元気創造まちづくり事業新しいコースの募集、協働事業提案制度も少し内容を検討されて、新しい募集要項ができていう形でございます。それにつきまして、ご質問、意見をお願いします。

(委員)

地振協のコースについてなんですけれども、地振協の感触といたしまして、どういう風に思っているのか、もし何かあればお願いします。

(事務局)

タイミングもあるのかなと思います。各学区の地振協さんによって、やりたい事業があるところは、助成金が3年間出るわけですからタイミング的にとて面白いタイミングのところについては、乗り気で都合が良いというご意見をいただいておりますし、また、一方そういった事業を十分されておまして、これ以上増やすのは厳しいという非常に充実されてる地振協さんについては、なかなか手が空きに多く、よその地振協さんの事業を見てからというような地振協さんもあるのかなという風に考えております。

(委員)

どうしても地振協の事業は、継続的な事業になると思うんですよ。3年で終わりだということになりますと、役員とともに事業も閉じたということになりはしないのかと懸念しております。手を挙げて申請という形になっておりますけれども、未だとまどいが隠せないというようなところが正直なところではないかと思っております。この様な活動だということを具体的にある程度提案をして、よっしゃ、ダメとか評価をいただくと、具体的に申請できるのではないかと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。まずはやってみてということでございます。従来の地振協の人からすると非常に大きな変化があると思っております。効果があるかあんまり効果がないかは見てみないと分からないですね。自主的・主体的に動いていただける機会が増えるということで、多いに活用していただけるという風には期待しております。

(委員)

継続的にできないかなと思います。地域振興という点で焦点を絞ったのはいいと思います。なんとなくガンバルっていうと何でもいいというイメージがあるけど、地域振興ということで焦点を絞ったというのは非常に提案しやすいと思います。自分たちの身の周りからということでもいいと思います。

(委員長)

3年間をどう考えるかというのは非常に難しいところでございます。もう一方で、3年間の間に、その先4年目以降どうするかということをご検討いただきたいという趣旨もあるんだろうということでございます。行政のお金は3年間だけれども、その後、いい事業であれば続けていく工夫をしないといけない。そういう考え方もあると思います。3年の間にどんな継続の仕方を考えていくのか、先ほど委員さんからありましたように、東海道ほっこりまつりの場合には、栗東市のお金だけじゃなくて、色々な資金を取りに行っておられている。色々な稼ぎ方があるだろうということでございます。そういうところの展望も含めて3年なのかなと思っています。その他いかがでしょうか。

(委員)

予算的に同じような形ではないのかなと思うんですね。元気創造まちづくり事業と協働事業は、性格が違うのではないかなと。

(委員長)

そうですね。協働事業と元気創造まちづくり事業は本来は狙いも目的も違うものですね。

(事務局)

資料的にですね、どうしても社会貢献活動と協働事業の募集の手続き論は今年度に手を挙げてもらって、来年度に向けて予算化していくという部分ではある程度合わせていっているんですが、

制度の手続きはこういう形にしましたが、目的が先ほど新川先生に言っていたかのように、協働の部分と貢献の部分で支援するというのは違いますので、行政は分けておいて、協働は市民からの提案であれ、行政からのテーマであれ、行政部分で、サービスを広げたいという部分でコラボしていききたい部分でありますので。また、市民活動の支援、いわゆるガンバル的な部分は、皆さんからの発意をこちらが応援していききたいなという部分でございますので、この辺が若干、狙いが違うというところでございますので、ご理解いただけたらと思います。

(委員長)

目的は違うんですけれども、募集の要件などは同じような形ではないのかなというようなご指摘もございました。それぞれの事業と特性に合わせた条件になっているということでございます。

(事務局)

元気創造の部分は1学区3年になりますが、トータル的に部分で、実施してみて、また見直しという形もしていきたいと思います。

(委員長)

その他いかがでしょうか。それでは、平成25年度の事業の提案制度の募集、元気創造まちづくり事業の募集、それぞれの要項について意見いただきまして、これらの意見について参考にさせていただければと思います。もう一つ大きな課題、市民参画と協働によるまちづくり推進方策について、ご意見をいただければと思います。資料4に基づきまして、まずは、事務局の方から現状を踏まえてご説明いただきたいと思います。

(事務局)

資料4 協働によるまちづくり推進の方策について説明。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまご説明をいただきましたように、参画協働によるまちづくりということについて、いくつかの大きな柱について事業を進めてこられているわけですが、それぞれに大きな課題があるということで、各委員からご意見をいただき、今後の推進方策の一環に入れて、職員研究会でも事例集の作成というところ考えておられるところでございます。それについても意見をいただければと思います。

(委員)

私も自治振興課が協働まちづくり課であった頃に、お世話になっておりまして、職員研究会にも出席させていただいて、短いスパンではこういうことをしよう、中期目標はこういうことをしよう、長期的にはこういうところまでいきたいというロードマップを作られて、まず一番早く作らないといけないのは、事例集じゃないか、身近にも協働事例ってあるんじゃないか、それを自分たちがお互いにヒアリングして、それをまとめてみんなが各課に渡して、協働まちづくり課だけのものではない、各課が協働するものなんですよというものを作ろうということで、目次まで作ったんですけど、そこから去年一年間停滞期があったみたいで。ぜひ作っていただきたいなと思っております。目次以降の部分を作るのが大変なんですけどね。よそから持ってくるのではなくて、栗東市の中でやっている事例はこうですよというのを、あなたのところはこういう風に他のみんなが聞こうよということだったんですけど、私すごく期待をされていて、これはいいものができる、すばらしい、県下でも初めてこんなもの作る、もしできたら教えてねと言っていたんですけど、それっきりになってしまって。ちょっと残念なんですけど、でも職員の方から手があ

がって、進めたいということが出てくるということをお聞きしたので、ぜひとも念願のものが、この最後の報告では、きっとここまでできましたというのが聞けるとお思いますので、期待しております。今しています仕事の滋賀 NPO センターの方では、新しい公共事業ということで、地域の方も NPO というのをみんなが今まで行政がやっていたことができなくなっていくので、力を出し合ってやらなきゃいけないということで、組織的に力をつけるという連続講座をいっぱいやってきているんですけども、現在、開催中なのが、「行政とのつきあい方講座」というのがありまして、5回連続で、第1回目が協働とは何かということで、仲野優子さんという方が、協働について講義をされて、その中に一つ「あっそうか」と思ったことがありまして。協働って何か、理念とか概念とかってというのは、みんながみんな自分はどうだと思っているということで喋っている、でも、ところが他の人にとっての協働ってというのは全然違うものだったりする。それが同じ協働という言葉で、話し合ったり協働事業をやっているからどんどんこじれていってしまう。協働ってまるで、恐竜時代の恐竜の皮膚の色が何色だったかみたいな。誰も見たことのない、見ることができないものを見ているかのように言ったり、行ったりしている、そういうことで、そう言えばそうやなということで、じゃあどうしたらいいのかなということをお聞きされたのが、理念とか概念とか置いといて、実際やる時はこれとこれとこれを与えて行きましょうというリズムをやっていくうちに見えてくるんじゃないかなと言われたんで、なるほどということで、マニュアルみたいな協働する時はこれとこれとこれを与えていきましょうということをお聞きすることで、だんだん分かっていくものかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。今、委員からは、協働の事例集を急いで作って行って、是非それを基にして、全庁的にもかなり協働が進むように、職員研修でもベスト本でも活用できるくらいのものでほしいということをお聞きしました。また、協働というのは実践の中で、協働の形が見えてくるというのがあります。実際、色々な従来一緒にやったことのないもの同士が、協力をし一つ一つの目標に向かって頑張っていく中で協働のあり方というのも具体的に見えてくるし分かってくる、これも大事で、今すでに、協働事業提案制度がこういう形で、少しずつは浸透しているのではないかと思います。そういう観点に関して、これからの自治振興課に期待がかかっているということをお聞きします。その他いかがでしょうか。

(委員)

この中で進捗管理が難しいとありますが、それは確かに難しいと思うんですけども、栗東市役所も10年程前ですか、ISOの9001というのがあったと思うんですけども、それを導入して、今はもう、ほこりがかぶっているかもしれないですけども、それを基にね、何とかPDCAを回してね、やってほしいと思います。それとこの提案書なんか見るとP(プラン)はものすごくややこしいんですね。成果の方はもう「はい終わり」という感じで、というのは、もう少し、チェックをしっかりやってほしいというのが僕の考えです。一つは、実施した当事者に自己評価をさせる。100点満点中何点だったということを明確に、不足の点はどうしたら満点になるのかという自己評価を継続してさせる。それをまた事務局の方で、本人はこう言うけど、事務局は「こうだ」というのを配点して、次のアクションに回してほしいというのが願いですね。そうすれば少しは良い方のスパイラルにいくのではないかなという淡い希望があるんですけどもね。進捗管理は難しいと思いますけどもね、そこをなんとか知恵を出して、やってほしいというのが私の願いです。

3年間で約11件やったんでね、逆に言うと評価的にね、今の時点で、事務局としてはこういう反省点があったところすべきだったというのを、ぜひ文書化でね、見える形で、この委員会に差し出してほしいと思います。それが無いとね、言ったは言わんは消えちゃったということですね。ある程度文書化しておかないと担当者が代わったら、「はい、さよなら」では1からスタートということをやってますのでね、文書化、もちろんホームページに流すなりするといいいですけどもね、要点を踏まえて簡単な文書をA4一枚にまとめて、持続してほしいというのが願いですね。

(委員長)

ありがとうございました。PDCAのチェックのところを、どうするかですね。

(委員)

ものすごく甘い感じがするんですよ。はいできました。終わりという感じでね。何がどうしてこうかというのをそこを綿密にすれば、次の改善すべき点が、見えてくるんじゃないかなと、また見えるうちに、綿密にしないと意味がないのではないかなと思うんですね。

(委員)

確かに、やりっぱなしという印象を私ずっと持っていました。やることが重要なんだ、結果がどうであれ、やればいいんだっていうイメージを持っていました。ただ今言われたようなやり方は、誰も提案してこなくなるのではないかなと思ってね。数十万のお金もらうために。いわゆる提案制度というのは、提案してもらって、その雰囲気大事ですから、後で厳しいチェックが入るとなるとね、提案しなくなるのではないかなと。

(委員)

そこはうまく分解してね。そこは、事務局の力量ですね。友達同士が、まずやってみようというのでやるのはいいんですけど、やっぱり集まるうってなった時に、目的とか目標とかありきでやってもらうのではないかと。

(委員長)

NPO活動とか、市民活動っていうのは、基本的には先程ご指摘があったように最初は友達づきあいから始まって、その中で、共通の目的とかこういうことをやろうという志が生まれたときに、そういう活動が始まると一般的には考えられています。チェックですが、それほどしつこくやると、確かに地域の活動をされてる方がこんな面倒だったらもう止めるわということにならないかと心配をしておりますが、もう一方で、公のお金を使いますので、それに該当する責任感というのは持っていただかないといけない、最低限度の自己評価制度の方はやっていけないといけないという風に思います。それも少し形を変えて報告会という形で毎年それぞれ予定されて、ご報告もいただいております。こういうものをうまく活用されて、その中で、改善点等を見つけていくような形にしていくと良いかもしれません。毎年審査に出席いただいている委員の方からは各団体の活動について色々ご意見をいただいております。その状況は私も拝見させていただいておりますので、そういうフィードバックが大切だということです。なかなかそれを先刻も仰ったように具体的に形にして次の年の活性化につなげるところは少し足りないかもしれません。このあたりを工夫していただければと思います。その他いかがでございましょうか。

(事務局)

方策のところ、平成21年度からの3年間で、成果が出ております。私どもも、市民参画・協働を進めるにあたりまして、最初に申しあげましたように、まだまだ、意識の面とか、広がり

は出てるんですけど、まだまだ関心とかそういった部分が不十分であるという認識は持っています。そういったことで、今、ボラセンもそうですが、協働、そして元気創造事業、そして研究会等々こういった取り組みをしておいて、これを更に中身を深めていって、制度の完成に持って行くことが次の一步につながるのではないかという視点で取り組んでおります。その点について、できたらご意見いただけたらなあと思います。今やっていることについて、更にこういったことが必要だということがあればお願いしたいなあと思います。

(委員長)

現状を踏まえて、今後、何かこういう方法で進めていったら良いというようなご意見があればお願いします。

(委員)

ボランティアをやりたいという、ちょうど65歳越えて、いわゆる団塊の世代の方が、この年から増えていますね。何か目標があると集まってくるような気がするんですね。色々な委員会に積極的に出なくても、声をかけられたら行くというような人がいると思うんです。そういう人たちをこちらに向けたり、何かに方向づけをするということがいいと思うんです。決してないわけではない。むしろ、奥さんが家にいられて困っているというような現状を聞いておりますので。何かこうきっかけがあるといいんですけどね。

(委員)

高齢者をもっと有効に活用すべきですね。相手を待つのではなくて、こちらから仕掛けるのも一つの方策かなと思います。資料3に他市の事例があるんですけど、栗東市の例を同じように載せてまとめると、こういうのに参加してみようかと思う方がおられるかもしれないですね。

(委員)

行政の中で提案制度というのはないのですか。市民全体に問いかけるような提案制度があれば、こうしたいというものが集まるのではないかと思うんですね。

(事務局)

市民参画という部分で、いろんな出前トークもやっていますし、市政に対するご意見ですね、提案いただいたりしてまして、そこから原課に対する政策的なことで、参考にできないかということもおりてきますので。

(事務局)

広報誌の紙面の中にですね、市長への手紙もありますからホームページの中でも行政に対する意見というのがございます。従来からやっているのですが、職員の意見募集ですね、提案制度を審査などを踏まえて、企業さんと同じようにやっております。今、協働のまちづくり、そういった中でより一層こういう風にしていけばというご意見を、いただければと思います。

(委員)

以前、提案はしたんですけど、体よく断られて。担当の方を呼んで、聞いてもらったら非常に助かるなと思うんですけど。何度か出したんですけどね。県の職員さんなんかはね、ちゃんと答えてくれます。いっぱい書いてね。現実には私が書いたことを実行されたこともあります。

(委員長)

もう少し、丁寧に回答に努められたい、あるいは、もう少し研究をされた結果、こうだというように、背景がほしいということでございます。お答えに対して、相当の配慮が必要だというこ

とで、ご意見を受け止めていただければと思います。また、高齢者の方の活用方法について色々ご意見ございましたけれども、協働の事業あるいは地域の方に参加していただけるような方策についても意見を募るといふことも大いに可能性があるのではないかと思います。また是非機会を見て、ご検討いただければと思います。それでは最後に副委員長なにかご意見をいただければと思います。

10、閉会

(副委員長)

皆さん、たいへん長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。今後も協働まちづくり事業に関するご支援ご協力よろしくお願ひ申しあげまして、本日の協議は終了させていただきます。ありがとうございました。